

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【書面協議】 担当省庁の見解(3/9時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む。)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)				国と地方協議【書面協議】 指定自治体の回答(3/22時点) (a:了解 b:条件付き了解 c:受け入れられない d:その他)		内閣府整理 (4/9時点)	内閣府整理 (コメント欄) (4/9時点)
					担当省庁 担当課	根拠法令	対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		
1	アジアヘッドクォーター 特区	外国人受入拠点 学校に対する教員 の加配、運営費補 助等	外国人受入拠点学校に対する教員 の加配、運営費補助等	【教員加配】 ・日本語指導教員:64人 ・英語教育のための教員:13人	文部科学省 大臣官房国 際課、初等 中等教育局 教育課程 課、国際教 育課		A	実務者レベル打合せの中で、「日本語教材の購入費、日本語支援員(教員以外、地域 人材等)の経費の補助」「授業料補助のための日本語支援員に対する補助制度の拡 充については、総合特区の実施により、新たに増える外国人児童生徒のみを対象とし たものであって、文部科学省の所管する既存事業(韓国・外国人児童生徒受入促進事 業、補助率1/3)の活用による支援ではなく、新たな補助事業の創設(補助率10/1 0)による支援を要望している旨、明らかになりましたが、国の財政状況は自治体と同様 に厳しく、国が事業費を全額負担する新たな補助事業の創設は難しいと考えます。 既存事業(補助率1/3)の活用という代替案であれば、必要とする地域数に応じて予 算規模を拡大できるように、概算要求に向けて引き続き検討を行うことが可能です。な お、加配による教職員の措置については、標準法定数は全国的に教育水準を担保する ことを目的とした基準的な制度であることから、この定数に係る国庫補助を特定地域に おいてのみ、10とすることは制度趣旨に照らして、困難です。	C	・東京都において、日本語指導が必要な児童・生徒は平成22年9月現在2,705人であり、この数は近年増加傾向にある。今回のアジアヘッドクォーター特区によ り、想定する500社の外国人企業を誘致した場合、日本語指導が必要とされる児童・生徒数は急激に増加することが見込まれる。 ・特区への進出を考慮している外国企業にとって、子供の教育環境が整備されているかどうかは東京進出を決める重要な判断材料であり、教育環境の充実が継続 的かつ安定的に図られることを担保する一定の特別補助は必要不可欠である。 ・また、国の財政は依然として厳しい状況にあり、事業評価を通じた産業の検証や事業の突進等の分析による歳出の精査に徹底して取り組んでいるところである が、24年度教育予算においても前年度比△1.7%の状況である。 ・既存事業(韓国・外国人児童生徒受入促進事業、補助率1/3)は、教員人件費を補助対象にしていないと承知している。	実現に向けては、教育 環境の充実を継続的かつ 安定的に図ることの できる措置に向けて継続 的に協議	II
2	アジアヘッドクォーター 特区	都市インフラ整備 事業	コージェネ導入に対する補助の上額 (補助率:1/3)	補助上限額を5億円/件→10億 円/件 (補助率:1/3)	経済産業省 ガス市場整 備課		C	今後の分散型次世代システムの実現に向けては、大規模集中電源に大きく依存した現 行の電力システムの限界を踏まえ、天然ガスコージェネレーション等の分散型エネ ルギーシステムを国庫補助に効果的に分散設置していくことが重要(昨年12月に公表 された総合資源エネルギー調査会基本問題委員会における論点整理では「コージェ ネレーション等を含めた多様な供給力の最大活用によって、リスク分散と効率性を確保す る分散型の次世代システムを実現していく必要がある」とされた)。 地方で、昨年1月の評価報告書改定版において、「補助については、高額補助の排除 を徹底すべき」旨の評価結果が出されたことも踏まえ、限られた予算の中で効果的に目 標を達成するためには、当該補助金は多様な地域において分散して活用されることが 適当と考えられている。 また、ガスタービンの導入にあたりkWあたり40万円のコストがかかる実務者レベル打 合せの中で東京都は言われていたが、案二ととは2倍近い(のひらき(平成23年度の コージェネレーション推進事業費補助金のガスタービンの導入に係る平均単価はkW あたり約23万円)があり過大な試算と思われるとともに、日本ガス協会を通じて各ガス事 業者やメーカーにも確認してみたが、5億円の上限で足りないという話はなかつ た。 以上の理由によりいただいたご提案とおりの対応はできない。	C	・運賃負担の少ない天然ガスコージェネレーションシステムの導入を促進し、自立・分散型エネルギーネットワークの普及・拡大を図ることは震災後重要性が高まっ ている。災害時にもビジネスを継続することの確保が準備されていることは、都市の魅力を高めることに繋がり、外国企業誘致にも資するものである。 ・アジアヘッドクォーター特区内で予定されているプロジェクトの中には大規模なコージェネレーションシステムの導入を検討しているものもあり、補助の拡大は必要 である。	実現に向けては下記の 事項を引き続き協議す ることが必要。 ・大規模コージェネ レーションシステムに係る補助 事業費 ・ガスタービン導入コス トの精査や市場ニーズ の確認等を踏まえた費 用対効果及び事業規模 の必要性	II

国際戦略総合特別区域及び地域活性化総合特別区域における財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について(再書面協議)

整理番号	総合特区名称	提案事項名	提案事項の具体的内容(1)	提案事項の具体的内容(2)	国と地方の協議【再書面協議】(7/31時点) (対応欄 A:概算要求等として引き続き検討(全国展開、特区含む)、B:現行制度で対応可能、C:対応しない、Z:指定自治体が検討)		国と地方の協議【再書面協議】 指定自治体の回答(7/31時点) (対応 a:了解、b:条件付き了解、c:受け入れられない、d:その他)		内閣府再整理 I~V I:実現が可能となったもの II:平成25年度概算要求等の設計がなされたもの IV:見解の相違から協議を一旦終了するもの V:自治体は情報提供又は取り下げたもの等	
					対応	理由・根拠となるデータ・法令解釈・条件/代替案の内容とその妥当性・論点など	対応	理由等		内閣府再整理(コメント欄) (7/31時点)
1	アジアヘッドクォーター特区	外国人受入拠点学校に対する教員の加配、運営費補助等	外国人受入拠点学校に対する教員の加配、運営費補助等	【教員加配】 ・日本語指導教員:64人 ・英語教育のための教員:13人	B	グローバル人材育成推進会議の審議まとめ(H24.6.4)で「高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度へ増加させる。」こととされており、文部科学省では、この指針を踏まえ、今後、この目標の達成に向け国際バカロレアディプロマプログラムの一部を日本語で授業可能な日本語ディプロマプログラム(日本語DP)の推進について、国際バカロレア機構と情報交換を行うなど、国際バカロレア資格取得可能な学校の増加に向けた方策について、課題を整理し検討を進めていきたいと考えています。 なお、「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進」に関する調査研究については、詳細は現在検討中ですが、国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムや指導方法、評価方法等について研究を行うために、必要な経費を委託費として支出する予定であり、御提案のような担当教員の人員費については、当該委託費から支出することは困難です。他方、御提案の物件費の具体的な内容は不明ですが、その内容によっては、東京都立高等学校が本調査研究の指定校として審査の上で採択された場合、教育課程の検討等を行うために必要な調査研究経費として、予算の範囲内で支出する余地はあると考えられます。	C	1 高校が国際バカロレア資格(ディプロマ資格プログラム)を取得するためには、英語等で教育を行うことができる専門的能力を有する教員の確保(教員の雇用経費の確保、教員の発掘等)が、最大の課題となる。外国語教育の実施に向け、カリキュラムの検討や人材確保に向けた検討を行うこととしており、そのための人件費・物件費が必要となることから、財政支援を出来る限り早期にお願いしたい。 2 御回答にあるとおり、文部科学大臣も構成員となっている「グローバル人材育成推進会議」の審議まとめ(H24.6.4)では、「高校卒業時に国際バカロレア資格を取得可能な、又はそれに準じた教育を行う学校を5年以内に200校程度へ増加させる。」こととされている。現在、我が国における国際バカロレア認定校(ディプロマ資格プログラム)は、16校(うち、学校教育法1条校5校、その他の学校(インターナショナルスクール等)11校)にすぎないと承知している。したがって、各地方公共団体や各学校の自主的な努力にすべて委ねるだけでは、「5年以内に200校程度」という目標を達成することは容易ではないと推察され、推進する文部科学省自身が、教員の人員費を支援するなど、積極的な役割を果たすことが不可欠であると考えている。特に、バカロレア認定の資格を得るには、数年間の準備期間が不可欠であることを踏まえ、5年以内に200校程度を目標として掲げるのであれば、出来る限り早期に、文部科学省として、何らかの措置を講じることが不可欠であると考えている。 3 以上のことから、出来る限り早期に、東京都の事業に対して人件費等の運営費の補助をお願いしたい。なお、「国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進」に関する調査研究による物件費の支援については、当該事業の詳細が明らかになった段階で、判断したい。	文部科学省から、人件費に対する対応は困難、物件費については内容により対応との見解が示されたが、指定自治体は人材確保を図る上で人件費を含み支援が必要との認識から、この要望が実現できない可能性があるため受け入れていない。これについて、今回の協議の中で結論を得ることは時間的に困難であるため、一旦協議を終了する。 今後、文部科学省は国際バカロレアディプロマプログラムの推進方策の検討状況について指定自治体に情報提供を行うこと、そのうえで指定自治体が発注する場合は、今回協議部分だけでなく、今回の協議の対象となっていない公立学校の日本語指導環境の充実に係る提案部分についても、改めて協議すること。	IV
2	アジアヘッドクォーター特区	都市インフラ整備事業	コージェネ導入に対する補助の上限	補助上限額を5億円/件→10億円/件 (補助率:1/3)	A	天然ガスコージェネ導入補助にかかる平成25年度概算要求(要求額、補助上限額等)については、エネルギー政策の見直し状況、天然ガスコージェネ市場を取り巻く環境、事業者側のニーズなどを踏まえつつ、引き続き検討を行っている。	b	○平成25年度概算要求に必要な経費を盛り込むとともに、引き続き検討をお願いしたい。 ○コージェネ導入の検討にあたっては、事業計画の早い段階において、補助がどのようになるかが重要な内容であることをご理解いただきたい。引き続き事業者側の要望の把握、提供に努めていく。	経済産業省から、コージェネ導入補助については平成25年度要求に向けて検討する旨の見解が示され、今後、指定自治体の要望の実現に向け対応することについて指定自治体が了解しているため協議終了。経済産業省は、概算要求等に向け、指定自治体と適宜情報交換等を行い対応すること。	II